

令和6年度第2学期 教育学部定期試験時間割

	1校時			2校時			3校時			4校時			5校時		
	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室
2月6日 (木)	政治学Ⅰ	杉木 志帆	811				生徒指導・進路指導論	柊澤 利也	415・413・621	学校教育相談学	宮前 淳子	611・621			
	特記事項 持ち込み不可									児童心理学(口)	松本 博雄	821			
2月7日 (金)							日本古典文学購読Ⅱ	北原 圭一郎	812	日本語学基礎論Ⅱ	近藤 政行	821	日本語史	近藤 政行	821
							病弱児の病態生理	小西 行彦	822	絵画ⅡB	古草 敦史	絵画実習室	法律学Ⅰ	杉木 志帆	421
							代数学Ⅱ	高野 啓児	821				特記事項 持ち込み不可		
2月10日 (月)	衛生・公衆衛生学	宮本 賢作	433	学校教育心理学(イ)	岡田 涼	415	算数教育法(口)	松島 充	621	幾何学Ⅱ	四ッ谷 直仁	822	発達小児科学	小西 行彦	811
	肢体不自由児の心理・病理	高橋 右彦	822				絵画ⅠB	古草 敦史	絵画実習室	日本近代文学史	渡邊 史郎	812	物理学概論Ⅱ	白幡 泰浩	教養教育 物理学実験室
										彫刻Ⅱ	長谷川隆子	彫刻実習室	彫刻Ⅱ	長谷川隆子	彫刻実習室
													解析学Ⅱ	宮崎 隼人	822
2月12日 (水)	初等社会科教育法(口)	鈴木 正行	323	地誌学	平 篤志	322									
	図画工作(二)	古草 敦史	教材研究開発室												
	初等国語教育法(口)	浅井 哲司	611												
2月13日 (木) ※火曜 試験日	英語史	永尾 智	522	社会科教育法	鈴木 正行	423									
	地学概論Ⅱ	松村 雅文	教養教育 地学実験室	英語科教育論	中住 幸治	631									
				確率・統計	宮崎 隼人	822									
				化学概論Ⅱ	高木 由美子	教養教育 地学実験室									

※記載のない科目については、直接担当教員に問い合わせてください。

※授業時の教室と変更している場合がありますので、注意してください。

令和6年度第2学期試験:期間外に実施する科目

科目名	担当	教室	実施日
日本語文字・表記論	轟木 靖子	436	1月30日(木)

令和6年度第2学期 教育学部試験期間中の教室使用

科目名	担当	教室	使用日
保育内容の指導法(幼児図画工作)	吉川暢子	教材研究開発室	2月10日(月)2コマ
保育内容の指導法(人間関係)	松本	433	2月7日(金)1-2コマ

教育学部生4年生 各位

教育学部開設科目の試験及び成績発表について

各日程は以下のとおり

定期試験	2月6日(木)～2月13日(木)（試験時間割のとおり） 定期試験の注意事項等は担当教員のアナウンスを確認すること。
追試験願	試験当日やむを得ない事由により試験を受けられない者は学務係に申し出てください。 試験日の翌日から7日以内に提出すること。 事由：天災、交通事故、負傷・疾病、忌引きほか 履修の手引き「香川大学追試験及び再試験に関する規則」参照。
追試験	2月中旬～3月上旬（個別調整）
成績発表	2月20日(木) （予定）教務システム上 ※成績表（紙媒体）の配付は行いません。
再試験願	4年生において3科目に限る。 成績発表の日から7日以内に提出すること。

教育学部生 1～3年生 各位

教育学部開設科目の試験及び成績発表について

各日程は以下のとおり

定期試験	2月6日(木)～2月13日(木)（試験時間割のとおり） 定期試験の注意事項等は担当教員のアナウンスを確認すること。
追試験願	試験当日やむを得ない事由により試験を受けられない者は学務係に申し出てください。 試験日の翌日から7日以内に提出すること。 事由：天災、交通事故、負傷・疾病、忌引きほか 履修の手引き「香川大学追試験及び再試験に関する規則」参照。
追試験	2月中旬～3月上旬（個別調整）
成績発表	3月14日(金) （予定）教務システム上 ※成績表（紙媒体）の配付は行いません。

【通知】 学生は、下記心得をよく読み試験に臨んでください。

受験心得（履修の手引参照のこと）

- ・ 履修登録をして受講した科目に限り受験することができる。
- ・ 試験は厳正な態度で受け、不正行為をしてはならない。
- ・ 試験中は必ず学生証を机の右上隅に置くこと。
- ・ 受験中は筆記用具、消しゴム及び特に許可された物以外の品物は、机の下又は教壇の上に置き机の中に入れないこと。
- ・ 受験中は私語及び物品の貸借をしてはならない。
- ・ 試験開始後 15 分までの遅刻者は、その事由がやむを得ないと認められた場合に限り入室することができる。
- ・ 試験開始後 15 分を経過しなければ退室できない。いったん退室した者は再び入室できない。
- ・ 退室するときは必ず答案用紙を監督教員に提出すること。
- ・ その他監督教員の指示に従うこと。

【重要】試験中の不正行為については以下の取り決めに準じて対応します。

試験における不正行為が生じた場合の取扱いに関する申合せ（抜粋）

- 2 不正行為をした学生の当該学期の授業科目の成績は、原則として全て無効とする。
- 3 不正行為をした学生の処分等の取扱いは、当該学部の教授会で審議する。
- 4 前項の審議により香川大学学則第84条第1項に規定する懲戒処分が相応と決定した場合は、学長に懲戒処分の申請を行うものとする。

香川大学学則（抜粋）

（懲戒）

第84条 本学の規則に違反し、又は学生の本分を守らない者があるときは、その軽重に従って学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の1に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由なく出席が常でない者で、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を著しく乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。